＜２０２４年度入学者対象＞

武蔵野大学予約型奨学金「2050年のあなたへ。奨学金」募集要項

１．本奨学金の趣旨

この予約型奨学金は、2024 年度に武蔵野大学に入学する学生を対象とした奨学金制度です。
経済的理由により、武蔵野大学への入学が困難な首都圏以外の高等学校等に在籍する受験生の入学を促進し、入学後も給付することで、修学意欲の更なる向上に繋げることを目的としています。

対象入試である全学部統一選抜または一般選抜A日程の出願前に本奨学金に申請いただき、選考の上、採用候補者として決定し、全学部統一選抜または一般選抜A日程に合格して入学すると、入学後に奨学金が給付されます。

入学後、1年毎の継続審査で継続が認められれば、最大４年間継続して給付(薬学部は最大6年間)される奨学金になりますので、入学後も家計の負担が軽減され、安心して大学生活を送ることができます。

２．採用候補者数

最大２５名

３．給付期間

最大４年間（薬学部は最大6年間）
※毎年度進級時に、継続審査を行います。継続基準を満たさなかった場合、次年度以降の給付はありません。
＜2024年度入学者継続基準＞
①高等教育の修学支援新制度に採用されていないこと。
②当該年度の総合GPA順位が所属する学科学年内において二分の一以上であること。

４．給付金額

年間５００，０００円

５．給付方法

学生が指定した本人名義の口座に、半期ごとに２５０，０００円を振り込みます。

６．申請資格

本学の出願資格を満たす者のうち、次に掲げる(1)～(6)の条件すべてに該当すること。
（1）　武蔵野大学の 2024 年度入試において、全学部統一選抜または一般選抜 A 日程を受験する者

（2）　日本国籍を有する者、又は日本国籍を有していない者のうち査証における在留資格が「永住者」「日本人の配偶者等」「永住者の配偶者等」又は「定住者」(日本に永住する意思のある場合に限る)である者

（3）　埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県以外の、国内の通信制を除く高等学校または中等教育学校後期課程を卒業した者又は卒業見込の者

（4）（3）の学校における評定平均値が、本奨学金申請時点で３．５以上である者

（5）　父母の所得証明書に記載されている金額が、給与・年金収入のみの場合は収入金額が合計８００万円以下であること（その他の場合は所得金額が合計３５０万円以下であること）

	給与・年金収入金額	事業所得、その他所得金額
①給与・年金収入のみの世帯	800 万円以下	―
②事業所得、その他所得のみの世帯	―	350 万円以下

※給与・年金収入及び事業所得、その他所得がある世帯は、それぞれ基準内であることを前提に 、提出いただく所得証明書をもとに合算した合計所得金額で総合的に審査します。

（6）　本奨学金と高等教育の修学支援新制度の併願は可能だが、いずれも採用となった場合、本奨学金の採用を取消しすることを了承する者

７．申請書類提出方法・提出先

(1) 申請期間内に角形2号(A4)サイズの封筒による簡易書留、又はレターパックで郵送してください。

※大学窓口への持ち込みはできません。郵送でのお申し込みのみとなります。

(2) 提出先

〒135-8181　東京都江東区有明三丁目3番3号

武蔵野大学　学生支援課　予約型奨学金係

※入学試験の出願書類とは提出先が異なります。ご注意ください。

※普通郵便で郵送された場合、郵便事故等で不達となっても責任は負いかねます。

※個別の到着確認には応じかねます。

８．申請期間

２０２３年9月１１日（月）～１０月１３日（金）【消印有効】

※上記申請期間外の申請は受け付けません。予めご了承ください。

９．申請書類

次の(1)～(4)および(6)は申請者全員、(5)は該当者のみ郵送ください。

不備・不足がある場合は、選考の対象となりません。

(1)　２０２４年度武蔵野大学予約型奨学金「２０５０年のあなたへ。奨学金」申請書

※所定様式あり、Ａ４サイズ

(2) 出身学校長が作成した「調査書」（厳封したもの）

※申請時点において提出可能な最新成績および評定平均値が記載された調査書

※既卒者は卒業後に発行されたもの（卒業見込で発行されたものは不可）

(3) 父母の「令和５年度（令和４年分）の所得証明書（課税・非課税証明書等）」

※2022年1月～2022年12月の収入を証明する市区町村が発行したもの、コピー可

ア 地域により書類の名称や書式が異なる場合があります。

イ 父母がともにいる場合は、所得の有無にかかわらず、父母両方の「所得証明書（課税・非課税証明書等）」を提出してください。

ウ アルバイトやパート勤務などで、非課税の範囲で収入がある方で、収入金額が所得証明書に記載されてこない場合は、「所得証明書（非課税証明書等）」とともに源泉徴収票または確定申告書（第一表・第二表）のコピーを提出してください。

エ「市民税・県民税特別徴収税額の決定通知書」では受付できません。

（４）本人および家族全員の住民票（市区町村が発行。マイナンバーの記載のないもの。コピー可。）

ア ３か月以内に発行したもので、本籍は省略可ですが、続柄は記載してください。

イ 単身赴任や進学等により 、父・母・本人・その他の家族（本人の兄弟姉妹等）の間で 世帯が分かれている場合は、それぞれの世帯について提出してください。

ウ 日本国籍を有していない方は、 申請書記入時点での 国籍・在留資格・在留期間が記載されているものを提出してください（「省略」は不可）。

（５）本人の戸籍全部事項証明書（戸籍謄本）（市区町村が発行。コピー可。） ※ひとり親世帯のみ提出

ア ３か月以内に発行したものを提出してください。

イ 本人の戸籍と生活実態が異なる場合（例：戸籍は父の戸籍に入っているが、生計を共にしているのは母など）でも、必ず本人の戸籍全部事項証明書（戸籍謄本）を提出してください。

ウ 日本国籍を有していない方は、戸籍全部事項証明書（戸籍謄本）の提出は不要です。

（６）返信用封筒＜長形３号・定形、94円切手貼付＞ （封筒と切手は各自で用意してください）

ア 選考結果通知の発送のために使用します。

イ 返信用封筒には**必ず94円切手を貼付**の上、**申請者本人**の住所・氏名（「様」も記入）を記入してください。

ウ 選考結果通知が確実に届く住所を記入してください。郵便料金の不足や氏名・住所に誤りがある場合、通知が届かない場合がありますが、届かないことによる責任は一切負いませんので、注意してください。

10. 申請書記入上の注意

(1) 申請書の記入について

ア 申請書は、必ず申請者本人が黒又は青のボールペンで記入してください。（消せるボールペン不可）

イ 生計維持者の署名欄は、必ず父母のいずれか（父母ともにいない場合は、父母に代わって家計を支えている方）が自署をしてください。

ウ 記入内容の訂正は、二重線を引き、直近の余白に正しい内容を記入してください。

(2) 申請者本人に関する情報欄

ア 氏名は、戸籍に記載されている氏名を記入してください。

イ 漢字氏名・フリガナは、姓と名に分けて、記入してください。

ウ 生年月日は、西暦で記入してください。

エ 住所は「丁目」「番地」「号」を省略し、ハイフン「－」で記入してください。

オ 必ず連絡のつく電話番号を記入してください。
(3) 出身高等学校等の情報欄
ア 出身学校名、高等学校等コード、出身学校所在道府県、卒業（見込）年月を記入してください。
イ 高等学校等コードは、武蔵野大学ホームページに掲載の「高等学校等コード表」を確認の上、記入してください。
(4) 志望学科欄
ア 申請時点で志望する学科を記入してください。
イ 記入した志望学科と全学部統一選抜または一般選抜A日程出願時の志望学科が一致している必要はありません。
(5) 生計維持者に関する情報欄
ア 父母の氏名（漢字）、年齢、勤務先、勤続年数（直近の勤続年数）を記入してください。
イ ひとり親家庭の場合は、申請者と家計を同一にしている父母どちらか一方のみを生計維持者欄に記入してください。
ウ 父母が死亡又は生別（離婚等）の場合、該当箇所を記入してください。
エ 父母ともにいない場合、父母に代わって家計を支えている方の情報を記入し、続柄欄の余白に続柄を記入してください。
オ 児童養護施設出身の場合は、施設長等を父母欄に記入してください。

11. 採用候補者の選考

申請書類に基づき、総合的に選考を行います。

12. 選考結果通知

２０２３年１１月下旬（予定）
※選考結果通知は、返信用封筒により申請者全員に通知いたします。
※電話等による選考結果の照会については一切応じかねます。

補欠候補者について
申請状況によっては選考結果通知の際に、採用候補者と同時に補欠候補者も発表します。
採用候補者の手続き状況等により、補欠候補者から採用候補者に繰上となった方には、後日ご連絡をする場合があります。詳しくは補欠候補者にお送りする文書にてご確認ください。

13. 採用候補者が本奨学生に正式採用されるための条件

採用候補者に決定後、本奨学生として正式採用されるためには、次に記載する全ての条件を満たすことが必要です。詳細については、選考結果通知を参照してください。
(1) ２０２４年度全学部統一選抜または一般選抜A日程を受験・合格し、武蔵野大学に入学すること。
(2) 入学後、所定期間（２０２４年４月）に各キャンパス学生支援課窓口で所定の手続を行うこと。

14. 他の奨学金との併給・併用

(1) 武蔵野大学の奨学金との併給

本奨学金の受給者が、入学後に武蔵野大学のその他の学内奨学金に申請することは可能です。ただし、その他の学内奨学金の申請基準等は、入学後にそれぞれの奨学金の募集要項をご確認ください。

(2) 高等教育の修学支援新制度との併給

本奨学金に採用されるとともに、国が実施する高等教育の修学支援新制度（日本学生支援機構給付奨学金および授業料等減免）の対象者となった場合、本奨学金の給付は受けられません。

(3) 日本学生支援機構貸与奨学金との併用

日本学生支援機構貸与奨学金との併用は可能です。

15. その他

(1) **本奨学金の申請・選考・選考結果は、入学試験の合否に一切影響いたしません。**

(2) 具体的な選考基準や選考内容のお問い合わせについては、一切お答えできません。また、申請人数や採用倍率についても公表しておりません。

(3) 採用者が入学後に退学、除籍、懲戒処分等となった場合、又は継続基準を満たさなかった場合は、規定により奨学生の資格を取消すため、取消し以降の奨学金の給付はありません。また、採用後に申請書記載事項に虚偽の事実が発覚した場合も同様です。

(4) 本奨学金の採用候補者となった場合に、他大学との併願及び他大学への入学を制限することはありません。

(5) 採用候補者としての有効期限は、2024年度入学試験に限ります。

(6) 申請書類に係る個人情報は、奨学金業務のために利用します。その際、当該個人情報の漏えい・流出・不正利用がないよう適切に管理を行います。

(7) 提出いただいた申請書類はいかなる理由があっても返却いたしません。

【お問い合わせ先】
武蔵野大学　学生支援部　学生支援課　奨学金担当
電話番号　　03-5530-7334
メールアドレス　shogaku@musashino-u.ac.jp
（受付時間：平日 8 時 45 分～17 時　※大学指定休日を除く）